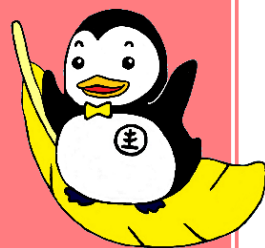


“社会を明るくする運動” に参加しましょう！



“社会を明るくする運動”とは

 ていがくねん ひと 低学年の人はおうちのひとと いっしょに よみましょう 

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。昭和26年に始まり、今回で第74回を迎えます。

“社会を明るくする運動”にみなさんのご参加をお願いします

犯罪や非行をする人がいない、あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域すべての人がそれぞれの立場に関わっていく必要があります。どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。

7月は

“社会を明るくする運動”の強調月間

です

北栄町では期間中、小中学生から募集した標語の展示のほか、町内の保護司、更生保護女性会等が中心となり街頭啓発やPR活動を行っていきます。みなさまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

<標語の展示> 7月 1日(月)～12日(金) 中央公民館本館 及び 大栄分館ロビー

<街頭啓発> 6月16日(日)

すいか・ながいも健康マラソン大会会場周辺

7月 1日(月)

由良駅、東宝ストア由良店、ローソン北尾店 ほか



<昨年の様子>

左: すいか・ながいもマラソン会場

右: 小・中学生標語作品展示



“社会を明るくする運動”作文コンテストに 応募してみましょう！



【目的】

小・中学生のみなさんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行、地域社会における交流などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことを通じ、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

【応募資格】

鳥取県内の小学校・中学校に在学する児童・生徒

【応募方法】

400字詰め原稿用紙3～5枚程度に記載し、各小・中学校へ提出してください。

⇒各小・中学校は北栄町役場福祉課まで提出をお願いします。

【応募締切】

令和6年8月29日(木)[学校から役場への提出締切令和6年8月30日(金)]

【表彰】

出品された作品については、主催者において審査を行い、小学生・中学生の部ごとに表彰します(各賞に応じて記念品として図書カードを贈呈)。

<主催> 第74回“社会を明るくする運動”鳥取県推進委員会

<後援> 鳥取県教育委員会、鳥取県保護司会連合会、更生保護法人鳥取県更生保護観察協会
鳥取県更生保護女性連盟、鳥取県 BBS 連盟

応募者全員に主催者から参加賞があります。町の推進委員会からは名探偵コナングッズをプレゼントします。
たくさんの方の応募をお待ちしています。



このひまわりマークは「社会を明るくする運動」のシンボルマークです。太陽に向かって咲くひまわりが、罪を犯した人の立ち直りを信じ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするこの運動の趣旨を表しています。

問い合わせ先

“社会を明るくする運動”北栄町推進委員会（北栄町役場 福祉課 TEL37-5852）